

経済建設委員会会議録

令和6年7月31日(水)
(開会) 10:00
(閉会) 11:41

【 案 件 】

1. 産業振興について

【 報告事項 】

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 1. 市道上における車両損傷事故について | (土木管理課) |
| 2. 工事請負変更契約について | (土木管理課) |
| 3. 飯塚市立病院の現状について | (企業管理課) |
| 4. 工事請負契約について | (企業管理課) |
| 5. PFAS (PFOS・PFOA) の現状と本市の対応について | (上水道課) |
| 6. 工事請負契約について | (契約課) |
| 7. 財政見通しについて | (財政課) |

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「産業振興について」を議題といたします。はじめに、「企業誘致の取組について」、執行部の説明を求めます。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

企業誘致の取組につきまして、飯塚工業団地に立地しております、沢井製薬株式会社第二九州工場の新固形剤棟が令和6年6月28日に竣工し、設備導入後の令和6年12月の予定で製品出荷を開始することをご報告いたします。

資料1ページをお願いいたします。初めに、土地の概要についてご説明します。所在地は飯塚市平恒字源知1144番3外、宅地及び雑種地であり、地積は6万410平方メートル、1万8306坪でございます。

次に、工場の概要についてご説明します。工場の名称は「第二九州工場 新固形剤棟」でございます。面積は2万6304平方メートル、延床面積は3万597平方メートル、鉄骨造7階建てとなっております。新工場につきましては、本年6月28日に完成しております。併設されます立体駐車場につきましては、鉄骨造地上3階建て、駐車台数は596台となっております。

次に、会社概要についてご説明します。企業名は沢井製薬株式会社、所在地は大阪市淀川区宮原五丁目2番30号、代表者名は代表取締役社長 木村元彦氏、資本金は412億円、従業員数は、令和6年3月31日現在で2634名となっております。主要な事業内容につきましては、医療品の製造販売及び輸出などがございます。

次に、大型投資の公表内容についてご説明します。投資金額が、ステップ1とステップ2を合わせて約405億円、新規雇用予定人数が、ステップ1とステップ2を合わせて490名となっております。なお、明日8月1日に竣工式が執り行われることとなっておりますことを申し添えます。

2ページをお願いいたします。新工場の位置図を上段に、外観図を下段に記載しております。引き続き、雇用の創出と税収の確保、地元企業との取引拡大による地域経済の活性化を目指して、企業誘致に取り組んでまいります。

以上、ご報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○城丸委員

ここ、平恒工場が490名ということですが、潤野工場と合わせたらどれぐらいになるんですか。潤野工場も最近新しい棟が建っておりますので、ここが490名ということですから、2634名の中のかなりの数が飯塚で雇用されていると思うんですけど。それを知りたかったんですけど、分かりますか。

○経済政策推進室長

新規の採用ということで、平恒の第二九州工場と潤野の九州工場を合わせて700名近い採用を行うということでお伺いしております。また、沖縄をはじめ遠方の高校生、中途採用も、今、沢井製薬さんのほうでは採用の動きをしておりますので、そういったところで働いていただく方に、しっかりと飯塚に住んでいただくような、そういった取組も、担当部署と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

関連ですけど、ステップ1で330人雇用ということですよ、新規。そしてステップ2で160人。合計490人の雇用ですけど、今、ちらっと沖縄とか、そういう発言もあっておりますけれども、採用状況はどういう状況にあるのか。集まっていますか。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

採用人数でございますけれども、現時点で、令和3年度から令和6年度までの採用人数といたしましては、323名ということで聞いております。内訳といたしましては、新卒の大学生が9名、高等専門学校が7名、高校生が148名、計164名。中途採用が159名、合計の323名となっております。

○道祖委員

細かくてごめんなさい。市内と市外はどれぐらいの比率ですか。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

現在企業のほうには確認しておりますけれども、現時点で確認ができておりませんので、以上となります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

たくさん雇用が生まれるということなんですけど、596台の駐車場ということで、整備されるということなんですけど、工業団地の取付道路ですね。私ども穂波ライオンズのところの信号がありますよね、降りてくるところの。あそこが今でも非常に、始業と仕事終わりのときには非常に渋滞するんですよ。工業団地の方がよく言われるんですけど、雇用が増えるのはいいけど、駐車車の出入りの車が非常に多い、インフラが何とかならないかというようなことを言われるんですけど、何かそういうインフラの計画とか、工業団地に対する取付道路の計画、そういうようなものがあったらちょっと教えてほしいなど。

○経済政策推進室長

飯塚工業団地につきましては、非常に多くの雇用が今後見込まれるという、沢井製薬様以外も含めて見込まれるような状況でございます。そういった中で、インフラ整備の前にまずは、沢井さんもそうなんですけど、出勤時間をずらしていただいて、30分ずらせば少しは緩やかになってきますので、そういったことで、工業会がございまして、工業会全体として出勤時間をずらすような、そういった工夫をしてほしいということで、現在打合せのほうをさせていただいております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○坂平委員

固定資産税はどのぐらいの金額になりますか。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

今、こちらに記載しております405億円の投資金額でございますけれども、こちらから算定いたしますと、約3.9億円の固定資産税収と見込んでおります。年間になります。

○坂平委員

これは投資金額に比例して計算しているのか、固定資産税は。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

はい、そのとおりでございます。

○坂平委員

通常、投資金額に対して固定資産税算定をするのか。どういうふうになっているのか。例えば建物とか、土地の面積。それを全部、企業誘致の分は、投資金額に対しての固定資産税の算定の仕方をやっているのか。

○経済政策推進室長

固定資産税につきましては、私どもが見込みで試算をさせていただいておりますが、それにつきましては土地、建物工事費、それから機械設備の導入費用、いわゆる投下固定資産相当額、これに一定の割合を掛けて計算をしているところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

次に、「各種補助金の採択について」、執行部の説明を求めます。

○経済政策推進室産学振興担当主幹

中小企業者の振興及び進展を図るための事業としまして、3つの補助事業の採択を決定しましたのでご報告させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。新技術・新製品開発補助金の採択事業についてでございます。この補助金は、研究開発活動に要する費用の一部を補助することによりまして、技術開発力の向上及び製品の高付加価値化を支援し、地域産業の振興を図るものでございます。補助額は、対象経費の3分の2以内、150万円を限度としております。今年度は4月1日から4月30日までの期間で公募を行いまして、2件の申請がございました。専門性を有する有識者で構成する審査会を6月5日に開催し、審査を行った結果、2件を採択しましたので、ご報告いたします。

2ページをお願いいたします。次に、販路開拓支援補助金の採択事業についてでございます。この補助金は、販路開拓に要する経費の一部を補助することによって、新市場参入及び事業拡大を支援し、地域産業の振興を図るものになっております。補助額は、対象経費の3分の2以内、75万円を限度としております。今年度は4月1日から4月30日までの期間で公募を行いまして、5件の申請がございました。専門性を有する有識者で構成します審査会を5月30日に開催し、審査を行った結果、4件を採択いたしました。

3ページをお願いいたします。先端情報技術開発支援補助金の採択事業についてでございます。こちらの補助金は、飯塚市の新産業を担う先端情報技術と位置づけましたブロックチェーン技術を活用した研究開発活動に要する費用の一部を補助することによって、産業の国際競争力や市民の利便性の向上及び安全で安心な社会の実現を図るものでございます。補助額は、対象経費の4分の3以内、500万円を限度としております。4月8日から5月15日までの期間で公募を行い、3件の申請がございました。学識経験者などで構成いたします審査会を5月

29日に開催し、審査を行いまして、2件を採択いたしましたのでご報告いたします。

また、ただいまご説明させていただきました補助金についてですが、令和4年度に補助金を交付した事業について、令和5年度の状況についての追跡調査をさせていただきましたので、簡単に口頭でご紹介をさせていただきます。

まず、新技術・新製品開発補助金では、採択事業者の2件のうち、製品化につながった事業が1件ございました。もう一件につきましては、開発が継続中でありまして、必要に応じ、市内産業支援機関などと連携を図りながら、製品化に向けた支援をしているところでございます。

次に、販路開拓支援補助金につきましては、採択事業者が4件ございましたが、3件が食品関連の製品、1件がレジャー製品となっておりますが、特産品振興・ふるさと応援課と連携をしまして、その後の支援をしているところでございます。1件は「いづかブランド」の認定品として、またもう一件はふるさと納税返礼の品として登録をされており、新たな販路拡大へつながっているところでございます。その他の製品におきましても、各種物産展などへの出品についてのお声かけをするなどして、販路開拓を引き続きサポートしているところでございます。

最後に、先端情報開発補助金3件につきましては、製品化につながった事業が1件ございまして、商談まで今進んでいるという報告を頂いております。そのほかの2件の事業につきましては、ニーズや要望に基づいた仕様変更や追加実装を実施して機能充実を図った上で、製品化を進めるとのことでございます。本市としましても、市内産業機関、大学、県との連携により、製品化に向けました支援をしてみたいと考えております。

簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

次に、本件全般についての質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から7件について、報告したい旨の申出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「市道上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

報告いたします。市道上における車両損傷事故3件についてご報告させていただきます。

資料1ページをお願いいたします。1件目の事故は、令和6年6月23日、日曜日、午後5時30分頃、飯塚市柏の森地内におきまして、相手方が市道折口・天神坂線を西方面から北東方面へ走行中、道路脇に生えている樹木の枝が折れて落下し、ボンネット、天井を損傷させたものです。現在、本件事故における市の過失割合は10割、損害額は67万6418円で、相手側と調整が整っております。

続きまして、2ページをお願いいたします。2件目の事故は、令和6年6月25日、火曜日、正午頃、飯塚市枝国地内におきまして、相手方が市道長浦1号線を東方面から西方面へ走行中、道路左側に車両を寄せて停車させる際、道路標識の切断面箇所上を通行し、左前タイヤをパンクさせたものです。本件事故における市の過失は5割であり、損害賠償額は39888円でございます。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。3件目の事故は、令和6年7月2日、火曜日、午後1時50分頃、飯塚市大日寺地内におきまして、相手方が市道長谷線へ進入した際、側溝のしゅんせつ作業に伴い、市道上に置いてあったコンクリート蓋に接触し、左前バンパーを損傷させたものです。なお、本件事故における損害賠償につきましては、現在相手側と協議を行っているところです。

道路の安全点検につきましては、日頃より広報等で市民の方から情報提供依頼、市職員への呼びかけ及び道路パトロール等により、危険な箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、これまで以上に安全管理に対する一層の注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○田中裕委員

1点だけ確認させてください。最初の柏の森の事故でございますが、6月23日、日曜日、この日は雨とか風とか、そういったものが強かったんですか。何が原因でこういう枝が落ちてきたのかと。自然に落ちてきたということですか。

○土木管理課長

現場を見る限り、枝がちょっと枯れかかっています、自然に落ちてきたという感じでございます。

○委員長

ほかに質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○土木管理課長

「工事請負変更契約について」、ご報告いたします。

資料「工事請負変更契約報告書」をお願いいたします。令和6年2月7日、本委員会におきまして、工事請負契約の締結としてご報告させていただいておりました、高田・長尾線道路災害復旧工事につきまして、現契約金5322万5700円から76万2300円を増額いたしまして、変更契約金額5398万8千円としたものでございます。

主な変更の理由といたしましては、本体工事における掘削の結果、洗掘を受けた厚みが当初の想定より厚かったことによる、根継ぎ工によるコンクリートの厚みの増工及びグラウト注入箇所の背面土の流出が当初の想定より多く流出していたことによるグラウト充填工の増工。併せて、附帯工事の水道管移設における試掘の結果、既設配水管(Φ250)と送水管(Φ200)の間隔が想定より近かったこと及び既設水路の高さが想定より高かったことにより、当初設計の材料では移設ができないことが判明したことによる配管材料の変更に伴う増工でございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○坂平委員

ちょっとお尋ねしますが、これ、当初設計をしていたわけでしょう。ここに説明を書いていますよね、既設配水管(Φ250)と送水管(Φ200)の間隔が想定より近かったと。これはもともとあった部分の接続でしょう。設計委託をしているわけでしょう。何でこういう想定外のものが出てくるわけ。それとグラウト注入箇所の充填工がありますよね。これもよそへ抜けたわけ、ずっと。土質とかそういうのを調べていたら、こういうのは全部設計の中で当初

から分かるはずだけどね。地下に潜っている分だから、肉眼では見えないにしても、そういうものはもともと管が入っていたわけでしょう。そこを施工しているわけだから、ある程度分かったんじゃないか。その辺りはどんなふうに考えているのか。

○土木管理課長

水道につきましては、埋設管の探知におきまして、水道管の間隔は分かっておりましたが、実際に掘ってみましたら、水道管が思いのほか近くに寄ってしまっていて、それで切り回しするような感じになりました。それとグラウトにつきましては、当初、ブロック積みがありまして、ブロック積みの裏側が死に体で抜けておりまして、要は当初の想定より、ブロックを崩した、掘削した結果、グラウトの裏側が当初の設計よりも多めに入ったということでございます。

○坂平委員

多めに入ったというのは、資料か何かが出てきたわけ。グラウト注入の使用量の伝票か何かが出てきたわけ。ミルシートとか、そういうのが出てきたわけ。

○土木管理課長

生コンの出荷証明が最終的に出てきております。

○坂平委員

生コンの出荷証明。出荷伝票が出されたわけ。出荷伝票は幾らでも出るのではないですか。まあそれはいいです。

それと今、水道管があまりにも近かったと。水道管は、プラスチック管か、それとも鉛管か。

○土木管理課長

鋳鉄管でございます。

○坂平委員

鋳鉄管であれば、どこに入っているかということは超音波で分かるでしょう、道路の上から。

○土木管理課長

大体の線は分かるんですが、詳細なラインがちょっと分からなくて、あと高さがちょっと分かりかねます。

○坂平委員

超音波で大体の位置ではなくて、正確にどこにあるのか、水脈で分かるでしょう、鋳鉄管は。深さは分からないんですかね。深さは分かると思うんだけどね、今の技術から言ったら。

技術面で、もう少しよく勉強してください。そういうのが全部分かるはずですから。今は高度な技術が進歩していますのでね。鋳鉄管であればどこに水が通っているとか、深さがどのぐらいとかいうのは全部データが出ると思いますよ。だからその辺りをもう少し、技術面で向上してください。お願いしておきます。

○土木管理課長

はい、わかりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」、ご報告をいたします。まず、飯塚市立病院の指定管理者の決算についてご報告をさせていただきます。

資料1ページをお願いいたします。まず左側の損益計算書をお願いいたします。令和5年度の事業収益につきましては、入院では、救急搬入の増及び地元クリニック等からの紹介患者の受入れ増に伴い、入院患者数は増加し、外来患者数につきましても回復傾向にございます。こ

のため、令和5年度の事業収益は、黄色の部分になります、43億4769万5千円で、前年度比2.7%の増となっております。

次に、事業費用につきましては、緑色の部分、45億7349万4千円でございます、患者数の増に伴う材料費の増、医療機器の購入等の設備投資による設備関係費の増に伴い、前年度より1.8%の増となっております。

この結果、事業収益から事業費用を差し引いた事業利益につきましては、紫色の部分、2億2579万9千円の赤字となっております。

事業外収益としまして、市からの交付金、交付税措置分等になります、及び新型コロナウイルス感染症患者等受入れに係る補助金等の受入れにより、経常利益は、オレンジ色の部分、3138万8千円の黒字となっております。

また、新型コロナウイルス感染患者等に係る前年度分、令和4年度分の補助金等を臨時収益等として受入れを行っており、最終的な決算は税引前当期利益、青色の部分になりますが、1億3231万8千円の黒字決算となっております。

次に、右側の貸借対照表のほうをお願いいたします。資産の部では、その他の資産未収金の減により、流動資産を減少しておりますが、施設の改修及び医療機器の購入等の設備投資により固定資産は増加しております。

負債の部では、長期借入金等が減少しており、結果としまして、下から3段目、ピンク色の部分ですね、当期末処分利益は期首1億9311万6千円から、1億3231万8千円増加し、3億2543万4千円に増加しております。

続きまして、医師数及び患者数の状況についてご説明をさせていただきます。

資料の2ページ目をお願いいたします。まず、医師数でございますが、右端の欄のところに、令和6年4月1日、緑の部分と、令和6年7月1日、黄色の部分に記載しておりますが、これを比較いたしますと、常勤医師では変更はありませんが、非常勤医師では内科で1名の増となっており、医師総数としましては、常勤医師34名、非常勤医師45名で、合計で79名となっております。

次に、下段の看護師数でございますが、令和6年4月1日、緑色の部分と、令和6年7月1日、黄色の部分と比較しますと、正規職員は2名増、臨時職員は1名増で、合計で217名となっております。

続きまして、資料の3ページ目をお願いいたします。こちらは患者数の年度比較表でございます。表の右側の着色部分になりますが、直近3か月の延べ患者数を前年度の同時期と比較をさせていただきます。中央の黄色の部分に、令和6年4月から6月までの延べ患者数を記載しておりますが、入院で1万7772人、外来で2万9338人ございました。これを令和5年度の同期中の延べ患者数、緑色の部分になりますが、比較しますと、水色の部分、一番右のところになります、入院患者数で1560人の増、外来患者数で484人の増となっております。

入院につきましては、内科、外科及び呼吸器外科が増加しており、内科につきましては、医師数の増員に伴う診療体制が強化され、患者の受入れ可能数が増加したことが要因であると考えられます。呼吸器外科につきましては、常勤医師の配置により入院患者の受入れ体制が整備されたものでございます。外科につきましては、紹介患者数の増による受入れ増が主な要因であると考えられます。また、外来患者数増につきましては、入院患者数の増による入院中リハビリ外来患者の増が主な要因となっております。

次に、一日あたり患者数では、入院で195.3人、外来で473.2人となっております、前年度同時期と比較しますと、入院で17.1人の増、外来で7.8人の増となっております。病床利用率につきましては78.1%で、前年度より6.8ポイント増加しております。

続きまして、資料の4ページ目をお願いいたします。こちらは令和5年度の救急車搬入状況

でございます。昨年度の飯塚地区消防本部管轄内における救急車の搬入件数の全体数は7602件で、このうち黄色の欄、飯塚市立病院への搬入件数は2553件、管内の医療機関全体に占める割合は33.6%となっております。市立病院では、令和5年4月1日に、地域医療支援病院の承認を受け、その趣旨である、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、支援病院の主な機能について、整備・取組を行ってまいりました。その主な機能としまして、救急医療の提供、紹介患者に対する医療の提供がでございます。先ほど飯塚地区消防本部管轄内における救急車の搬入件数についてはご報告をさせていただきましたが、市立病院では、令和4年の救急科設立後、二次救急に係る救急搬入の受入れを積極的に行っております。飯塚地区消防本部管轄以外の搬入数を含めると、令和4年では2329件、令和5年度につきましては2822件の受入れを行っております。

また、紹介患者に関する医療の提供につきましても、申し訳ございません、1ページ戻っていただきまして、3ページのほうの一番下から3段目に記載させていただいておりますが、紹介率をご確認いただくとお分かりいただけるかと思っておりますが、承認前の令和4年度の54.6%に対し、令和5年度は64.3%と9.7ポイント増加しております。さらに申しますと、令和6年4月から6月の3か月間を前年度の同期間と比較しますと、32.5ポイント増加しております。地域医療支援病院としての役割を果たすため、様々な取組を行ってきた成果が現れているものと考えております。今後につきましても、市立病院におきましては地域医療支援病院として、救急医療体制の充実を図り、第一線の地域医療を担うかかりつけ医等を支援するために、紹介患者への医療の提供や病院の施設・設備を共同で利用できる体制を確保し、飯塚医療圏域の中核的病院としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

最後に、飯塚市立病院よりお知らせがでございます。昨年度から、市立病院では、既存の電子カルテシステムの耐用年数の経過に伴い、電子カルテシステムの更新作業を行っております。9月1日から本稼働に向け、新システムの切替え作業が必要となりますので、8月31日、土曜日、午後4時から、翌9月1日、日曜日の午前9時まで、救急科及び小児科休日・時間外診療につきましては、休診とさせていただきます。休診の対応としましては、市立病院内にお知らせのチラシを掲示し、病院、市のホームページの掲載等、周知の徹底に努めてまいりたいと考えております。その他の対応としまして、救急科につきましては、休診の時間帯の救急車の受入れ休止につきまして、飯塚地区消防本部及び近隣の消防組合に連絡を行い、搬送までの時間ロスのないように対応したいと考えております。また、小児科休日・時間外診療につきましては、休診のお知らせを小中学校及び幼稚園等の保護者の皆様に通知をしたいと考えております。その中で受診可能な医療機関等を掲載し、併せてお知らせすることとしております。市民及び近隣市町村の住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で、「飯塚市立病院の現状について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○瀬戸委員

1ページ目の事業外収益のところ、もう一度事業外収益の内容をちょっと教えてください。

○企業管理課長

事業外収益ということでございます。こちらのほうにつきましては、市や県からの交付金及び新型コロナウイルス感染症に係る県等からの補助金が主なものとなります。

○瀬戸委員

市の交付金は単独でどのくらい出しているんですか。

○企業管理課長

こちらのほうは交付税措置分を支出しておりますので、その分につきまして、2億

3393万5千円となります。

○瀬戸委員

市立病院、指定管理の収支計画とおっしゃいましたけど、飯塚市に、いわゆる、入る収益、管理委託料はどのくらい年間に入ってきているんですか。全然入ってこないですか。

○企業管理課長

飯塚市のほうにはありません。

○瀬戸委員

全く病院からは、飯塚市としてはもう全然、収益というのは全然入ってきていないということですね。

○企業管理課長

はい。市のほうにはお金というものは入っておりませんが、病院の中の収益としまして、収益が出た場合につきましてもその病院の中、赤字につきましてもその病院の中で、対応していただくというような形になっております。

○瀬戸委員

これ、交付税措置で、全然市のほうも単独で持ち出しということはないということですね。分かりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

言葉がちょっと分からないのでちょっとお聞きしますけども、貸借対照表ですね。貸借対照表の、まず資産の部ですけど、そこに現金、普通預貯金とあって、その他の資産というのがありますね。この部分が、期首と期末がかなり、流動資産が減っている原因かなと思っているんですが、その他の資産とはどういう資産があるんですか。

○企業管理課長

こちらのその他の資産というのが、主に未収金の分になります。未収金と、あと、令和4年度のコロナ補助金の一部入っておりますけども、未収金の分となります。

○城丸委員

病院で未収金というのは、例えばどんなものが考えられるのですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:41

再開 10:50

委員会を再開いたします。

○企業管理課長

先ほどの未収金の内容でございますけども、こちらのほうは診療報酬の未収金分、それとこの診療報酬に係る保険からの受入れ分が入ってきてない、その分の未収金となります。

○城丸委員

その他の資産については分かりました。

それと、同じく資産の部の下の部分ですけど、土地、建物と医療用機器、それと器具備品があって、下に有形固定資産とありますね。有形固定資産とはどういう内容が入っているんですか。

○企業管理課長

この貸借対照表の中にございます土地、建物、医療用機器、器具備品、リース資産、こちらのほう全てが、この有形固定資産の中に含まれておりますけども、この土地からリース資産、この合計から、その下の減価償却累計額、こちらのほうを差し引いた残存の有形固定資産の分

が3億5350万8千円というような表記になっております。

○城丸委員

ちょっと確認です。それではここの、ちょっと左側にはみ出している部分は小計ということなんですよ。

○企業管理課長

はい、そのとおりでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

工事請負契約につきましてご報告いたします。

資料「工事請負契約報告書」をお願いいたします。工事名は「津原導水管布設替（1工区）工事」でございます。入札の執行状況につきましては、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準並びに特定建設工事共同企業体運用基準に基づきまして、業者選考委員会において、参加要件等を決定し、5月31日に入札公告を行い、7月8日に入札を行い、執行いたしました。

入札の結果でございますが、2共同企業体から入札参加申請があり、2者による入札の結果、予定価格2億6775万1千円に対し落札額2億6239万5980円、落札率98%で、瓜生・大貴特定建設工事共同企業体が落札しております。

資料の2ページ目に入札結果表、3ページ目に位置図及び工事概要をお示ししております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○坂平委員

あと1者の理水化学というのは市内業者なのか。本社を飯塚市に置いているのか。

○企業管理課長

この理水化学さんにつきましては市外の業者となります。

○坂平委員

これは金額的に市外業者が入っているのか。上下水のほうの管轄で言ったら。

○企業管理課長

こちらのほうにつきましては、まず市内業者のJVで発注を出してございましたけども、そちらのほうで入札参加者が1者で、入札が成立しませんでしたので、そこで市外業者まで広げて入札を改めて行ったというような形になっております。

○坂平委員

第1回目の公募の段階では、1者しかいなかったのか。

○企業管理課長

第1回目の公募につきましては、入札参加者は1者ございました。

○坂平委員

本庁と企業局の発注は、別発注の形態で、手持ちにならないということでやっていますよね。企業局のほうの指名受付をしているところは、A B C Dで分けてるところだと思うんだけど、Aランクは何者いますか。それと本庁扱いと同じ格付で本庁に指名願を出していたら、企業局もそのとおり指名受付というのはやってないのか。

○企業管理課長

管（水道）Aで登録されている業者さんは25者となっております。あとは指名願の受付に

つきましては、本庁で一括ということになっております。契約課のほうで受付ということになっております。

○坂平委員

企業局も本庁も同じ受付でやっているわけでしょう。本庁で受け付けた分が、企業局のほうもそのまま移行して、資格があると。これ、Aランクが25者。公募があったときに1者しか来なかった、一番当初は。これ、企業局、水道関係については、第2希望というのは取っていないのか、指名受付で。

○企業管理課長

第2希望はあります。

○坂平委員

第2希望のほうには声かけはしたのか。公募だから、企業が公募のネットを見ていないと分からないわけですよ。1回目で公募がなかった場合、1者しかなかった場合に、企業局としては、市内業者を優先的に運用していただくということから考えたら、そういう問合せはしなかったのか。こうして公告をしますけど、御存じですかということはしなかったのか。したか、していないかを聞いているわけ。

○企業管理課長

再度のお話ということにつきましては、しておりません。

○坂平委員

今後は、できるだけ市内業者に仕事をやってもらうということで、基本的に考えてあると思うんですよ。1回目の公告については、これは企業側が企業努力の中で広告を見なければいけないけど、1回目、1者しか来なかった場合には、そういう配慮も今後は必要じゃないかなと思いますので、その辺りよろしくお願ひしときます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願ひます。

次に、「PFAS (PFOS・PFOA) の現状と本市の対応について」、報告を求めます。

○上水道課長補佐

近年、各種の報道がされております水道水中のPFAS (PFOS・PFOA) につきまして、その現状と本市の対応についてご報告いたします。

「PFAS (PFOS・PFOA) の現状と本市の対応について」をお願いします。1ページ、1の「PFAS (PFOS・PFOA) とは」ですが、PFASとは、人工的につくられた有機フッ素化合物の総称であり、1万種類以上の物質があるとされております。PFOS及びPFOAは、有機フッ素化合物PFASの代表的な物質であり、PFOSは、半導体製造や業務用泡消火剤等、PFOAはカーペット等の繊維製品等に使用されてきました。

2の「PFOS及びPFOAの性質」ですが、PFOS及びPFOAは、自然界には存在しない化学物質であり、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質により、環境中に広く残留しており、化学的に極めて安定性が高く、水溶性かつ不揮発性のため、環境中では水系に移行しやすいとされております。

3の「人の健康への影響」ですが、PFOS及びPFOAにつきましては、コレステロール値の上昇や発がん免疫系統との関連が報告されているものの、どの程度の量が体に入ると影響が出るのかについては、確定的な知見がなく、様々な研究が進められている状況でございます。

4の「製造・輸入等に関する規制」ですが、国際的な条約「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」により、PFOSは2009年、PFOAは2019年に廃絶等の対象となっております。国内ではそれを受け、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に

より、PFOSは2010年、PFOAは2021年に製造・輸入等を禁止しております。

資料2ページをお願いします。5の「水道水における水質基準」ですが、日本におきましては、暫定目標値として、PFOS及びPFOAの合算値で1リットル当たり50ナノグラムと設定されております。なお、1ナノグラムは10億分の1グラムという非常に小さな単位であり、1リットル当たり1ナノグラムは東京ドーム1つ分の容積の水に、1.2グラムが含まれているときの濃度でございます。

暫定目標値1リットル当たり50ナノグラムの設定根拠を説明いたします。体重50キログラムの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、人の健康に影響が生じないと考えられる許容摂取量1リットル当たり500ナノグラムに対し、水道水以外からの摂取も考慮し、水道水の寄与率10%を掛けた値が、おのおの1リットル当たり50ナノグラムとなります。さらに、安全性の観点から、PFOSとPFOAの合算値として1リットル当たり50ナノグラムを暫定目標値としているものでございます。参考までに、日本を含む諸外国の状況を示しております。米国を除く諸外国と比較しますと、日本の目標値は大変厳しい値となっております。

6の「本市における水質検査結果」ですが、令和2年に「水質基準に関する省令等の一部を改正する省令」が施行され、先ほど説明いたしましたPFOS及びPFOAの暫定目標値が設定されたことから、本市におきましては、令和3年より9か所の浄水場ごとに年1回、給水栓の水質検査を実施しております。また、市独自の対応としまして、令和6年3月に原水についても検査を実施しました。

検査の結果について、説明させていただきます。3ページ、別紙1をお願いします。給水栓の令和3年度から令和5年度までの水質検査結果でございます。令和3年度に1か所で暫定目標値の10分の1である1リットル当たり5ナノグラムを検出いたしました。それ以外は全て定量下限値の1リットル当たり5ナノグラム未満でございます。

4ページ、別紙2をお願いします。原水の令和6年3月の水質検査結果でございます。原水につきましては、全ての箇所ですべての定量下限値の1リットル当たり5ナノグラム未満でございます。

資料2ページに戻りまして、7の「今後の本市の対応」をお願いいたします。今後は、PFASを取り巻く環境の動向を注視しながら、情報収集を行うとともに、ホームページ上での検査結果の公表や検査体制の充実等、これまで同様、安心・安全な水道水の供給に取り組んでまいります。

以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料によりご報告いたします。

今回ご報告をいたします工事は、土木一式工事1件、専門工事2件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、1件目につきましては、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき市内土木一式工事のS等級及びI等級に格付されている要件等を決定し、2件目及び3件目につきましては、指名競争入札参加者指名基準及び運用基準に基づき、専門工事「機械器具設置」に登録されている市内業者を指名することを決定し、入札を執行いたしました。

入札の結果について、ご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。「栗尾工業団地進入路整備工事」につきましては、15者による入札を執行いたしました。その結果、落

札額7997万3300円、落札率91.99%で、小金丸建設株式会社が落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります15者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。「西秋松排水機場1号ポンプ更新工事」につきましては、11者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5924万6千円、落札率94.98%で、株式会社中村ポンプ製作所が落札しております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。「徳前南排水ポンプ場新設（機械）工事」につきましては、11者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億736万円、落札率94.97%で、株式会社東生テクノが落札しております。

資料の4ページから6ページに入札結果表、7ページから9ページにそれぞれの工事の位置図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「財政見通しについて」、報告を求めます。

○財政課長

それでは、令和3年度に公表いたしました飯塚市普通会計財政見通しを改正いたしましたので、その内容を説明させていただきます。

1ページの表紙に記載しておりますとおり、一般会計と1つの特別会計を合わせた普通会計ベースで作成を行っております。

対象年度、期間につきましては、令和6年度から8年度の3年間としており、9年度以降につきましては、実施する事業量や事業費を見込むことが困難であるため、参考値といたしております。

今回の策定に当たり、財政見通しの目標を、財政調整基金及び減債基金の年度末残高の合計を令和8年度時点で60億円以上とすること、また、地方債借入額を対象年度内の累計で170億円以内としております。

今回公表の財政見通しの基本的な推計方法は、令和5年度の決算見込額または令和6年度当初予算額を基準として使用し、それぞれに増減要素、特殊要素を加味して推計をいたしております。

次に、2ページをお願いいたします。歳入歳出の各項目における推計条件を記載しております。詳細な説明は省略させていただきますが、過去の実績から増減率を算出して基準額に乗じて推計した項目、基準額に作成時点で判明している特殊要素などを記載しております。

今回の作成に当たり、基本的には、このままの状態であればどのような状況になるのかという観点での財政見通しとなっております。

次に、3ページをお願いいたします。歳入、歳出の主な項目につきまして記載をいたしております。歳入の根幹となる市税につきましては、令和6年度当初予算額を基準といたしまして、今後も同様の水準で推移するものとしながら、人口減少率と人口に占める納税義務者数の割合を考慮し推計しております。

次に、実質的な普通交付税につきましては、令和6年度当初予算額を基準として、市税、扶助費、各特別会計の繰出金、公債費、国勢調査人口などの影響額を考慮して推計しております。

歳出の扶助費は、令和5年度の決算見込額を基準として、令和8年度まではその基準額に過去の増減率を乗じて推計し、対象期間内に約12.5億円の増加を見込んでおります。令和9年度以降は現在の生活保護扶助費の減傾向、その他の扶助費の増加傾向がいつまで継続する

のか想定できませんでしたので、令和8年度の数値と同額で推計しております。

公債費は、借入済の市債に対する償還額、令和5年度以降借入見込額の特別事業分と、特別事業以外に分けた償還見込額を分けて推計しております。今後の市債活用による事業実施の状況によっては、数値は変動する見込みとなっております。

普通建設事業費は、今回の財政見通しに算入しました特別事業分は、総合計画の実施3か年計画を参考として、4ページから6ページにかけて記載をしており、その特別事業以外の分としては過去の実績を考慮しまして、24億円で推計をいたしております。

4ページをお願いいたします。こちらの補助費等は、令和6年度当初予算額を基準として推計しております。一部事務組合負担金分のうち、ふくおか県央環境広域施設組合の清掃工場等の再編整備事業につきましては、作成時点で把握している概算額から試算したものを普通建設事業の特別事業分に計上いたしております。

次に、事業内容①の項目では、6ページにかけまして、今回の財政見通しに算入しました総合計画の実施3か年計画などから抽出した9事業を、普通建設事業費の特別事業としまして、その事業名、事業費及び財源内訳等の推計を記載いたしております。なお、事業費につきましては事業規模を確認するための概算数値となりますことから、実際の実施の際には事業費は変動することが想定されます。

6ページをお願いいたします。こちら事業内容②の項目ですが、ふるさと応援寄附事業分では、寄附金の額を令和6年度当初予算と同額として、令和8年度まで減少させ、9年度以降は8年度と同額の30億円で推移するものとして設定し、必要経費を差し引いてふるさと応援寄附金の年度末残高を算出しております。この額が翌年度の事業に活用できるものとして推計いたしております。

次に、7ページをお願いいたします。これまでの推計から算出した結果をまとめたものが①歳入と②歳出の見通しとなり、一番下の③収支（財源調整必要額）に表示しておりますとおり、各年度におきまして財源不足が発生するという推計となっております。

8ページをお願いいたします。その財源調整した結果を④財政調整基金および減債基金の年度末残高の合計に示しております。ここでの目標は、標準財政規模の約20%で設定しました基金残高を令和8年度時点で60億円以上とするとしております。対象期間内においては決算ベースでは財源調整が可能であるという推計ではありますが、今後の予算編成には厳しい残高の状況が予想されます。

その下、ストック情報といたしまして、⑤地方債（市債）残高の推移を掲載しております。ここでの目標は支払い以上に借入れをせず、公債費を抑制していく取組といたしまして、地方債借入額を対象年度内の累計で170億円以内としております。

ただいまご説明いたしました③収支、④基金残高から考えますと、この財政見通しはふるさと応援基金により、約20億円を超える財源を確保した推計になっているにもかかわらず、毎年度、財源不足が発生する見込みとなっており、今後、ふるさと応援寄附金が減少することを想定いたしますと、財源調整のための基金残高、想定される市税などの一般財源収入額、今後見込まれる事業費などを考慮しますと、本市の財政状況は決して余力がある状況ではありません。今後も持続可能な行政運営のためには、事業の取捨選択や予算計上時期の調整を図りながら財政運営に取り組む必要があると考えております。

簡単ではございますが、以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○道祖委員

今、ふるさと納税は令和6年で、6ページの事業内容、ふるさと応援寄附事業分で、50億円と見ているわけですね。そして、令和11年では参考値だけど30億円というふうに見て

いるということですよ。そして、結果として言いたいのは、説明でもありましたけど、ふるさと納税が毎年毎年減っていくという前提の下でやって、例えば寄附金が30億円になると。30億円になったとして、令和11年度は、これは50億円になっていたとしても、30億円だからもう10億円は足りないということで理解していいんでしょう。見通しは、ふるさと納税は減るでしょうという見通しの上でこの数字をつくっているけど、このまま減らないで、現状のままで推移したとしても、この参考値から見ると、令和11年にはマイナス10億円にはなるということで理解していいんでしょう。単純に考えてそれでいいんですかね。

○財政課長

はい。ふるさと応援での寄附金のうち、その中から必要経費を差し引いて、翌年度の財源に活用いたします。例えば30億円の寄附金があった場合には、翌年度に使えるお金が15億円というような試算となります。ただいま委員が言われましたような数字の状況になるかと思われれます。

○道祖委員

だから現状のままのふるさと応援寄附金があったとしても、厳しい状況になっていくと、マイナス状況になっていくのは変わらないというふうに理解していいということですよ。

それともう一点確認ですけれど、事業内容のところの、4ページ、一般廃棄物処理施設建設事業、2市1町広域で新しい清掃工場を、2030年稼働を目標で建設しようとしておりますけれど、そのときに、毎年毎年、国からの財政補助金に対しての実質市の負担額が一番下に書いていますね。令和7年から5億4千万円とずっと書いておりますけれど、これは償還期間がたしか30年ぐらいで考えていると思いましたが、確認ですけれど、毎年この数字を積み上げていったときに、大体累計は30年間で幾らになるのか、実質市の負担額が幾らになるのか。

○財政課長

今回の財政見通しの中では、市債の借入れの償還期間を30年で計算しております。その場合、こちらの表にあります実質的な市の負担額のトータル額ですけれども、約226億円ほどになるかと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○坂平委員

今課長が答弁されたけど、飯塚市が約70%の負担割合なんですよ、人口割だから。これを70%を割り戻したら幾らになるか。今、手元に電卓がないから分からないけど、226億円の過疎債。いろんなものを、補助金も使って、補助金は大体100億円ぐらいなんですよ。それに過疎債が人口割で入ってくる。この226億円は、原資というか、基本的な数字はいくらで算定したのか。

○財政課長

今回の財政見通しの中で、ふくおか県央の負担金の算出方法になりますけども、今回の事業費は500億円で算定をいたしまして、その中から国庫支出金などを除きまして、各市町が負担する率、各種の負担の率は人口に応じて負担をいたします。その場合、飯塚市のほうは約73%で負担を行いますので、その負担額として、今回こちらのほうに記載をしております事業費としては、約291億円を計上いたしております。

○坂平委員

財政課長ではなくて、今、市長がおられるから、県央組合の組合長でもあるので、市長、御存じですよ、総額。造成費等、新しくつくる分。御存じでしょう。御存じじゃない。今、手元に資料ないもんね。

それで、基本的に、国庫補助金をもらって、その73%で算定したということだけど、それは、足りないのではないですか。市長が一番よく分かっていると思うけど。だから、この算

定の仕方をもう一回よくやり直したほうがいいんじゃないの。我々も県央議会に行かせていただいていますので、その辺りの数字もある程度分かっておりますので、あなた方が財政のほうで算定してあるけど。

それともう一つ付け加えて言うならば、これ、せつかく出していただいて非常にありがたいと思います。ゆっくり見させていただいて、そして別の日に、次回の経済建設委員会の中で、もう一回これをよく議論させていただきたいというふうに考えます。

それとこの財政シミュレーションをされた中で、別の場所でも、私、言おうと思っていましたけれど、行革。市長、行革。これをもうしなければならぬ時期になっていると思いますよ。この委員会で言うべきことじゃないかもしれませんが。ついでという話はおかしいと思いますが、もうとにかく、議会のほうも定数24人にしました。行革をしっかりと考えていただいて、進めていただくようにしないと、この財政シミュレーションを見る限りでは、飯塚市は破綻しますよ。何もできなくなります。飯塚市に在住していただくように一生懸命我々も頑張っていますよ。外部から、他県から、他市から入ってきていただくように、定住をしてもらうように頑張っているけどね。これだけ財政が厳しい状態じゃ、なかなか飯塚に戻っていかうという人たちは少ないと思いますよ。だからその辺りを十分に考えていただきたいと、要望としてお願いしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

この一般廃棄物処理施設建設事業のところで確認して、30年間で226億円と、約7割でこの数字だということで、県央から聞いた数字で出されているということですけど、今後、多少費用が増加するんじゃないかというふうに思っておりますので、ここが増加すれば、単純に言えばこの財政シミュレーションも、先ほどのふるさと納税の問題もありますけれど、収入は減っていて、支出は増えるということですから、8ページの年度末財政調整基金の残高、令和11年度で18億1千万円というような数字も、これひよっとしたら、この時点でまだ厳しいものが出てくるんじゃないかというふうに思うわけですね。

それと、坂平委員も言われましたけど、人件費の部分が、どこかに数字が出ていたと思いますけれど、人件費は増える傾向にありますよね。合併して、行財政改革をやってきていて、定年退職の補充ということで若年層を雇用したから、その分だけ財源が軽くなっていたというのは分かるんですけど、今、その人たちがだんだん、だんだん高齢化していけば、負担していかざるを得ない人件費が増えていくというのは理屈で分かるんです。分かるけれど、やはりどうやってそれを賄っていくかということを考えていかないといけないから、行財政改革についての在り方は、まず人件費が増える分はしょうがないと。ただマンパワーを何人にするかと。今の定数で維持していくのか、人口減になってきたときにどういうふうにあるべきなのか。後は、合併したときから言われておりますように、財源の確保は、市の、やはり不要な資産を売却していくという方針を随分前から持っていますけれど、やはりそれを徹底的にやっけないと、財源確保もできてこないと思いますけど、その辺についてはどういう取組をするつもりなのか。市の土地を、やはり売っていかうとしておるんですけど、今後の見通しは、毎年どれぐらいの収益を考えて取り組んでいくのか、その辺はやはりこの財政シミュレーションをするときには、考慮して出されているんでしょうか。

○財政課長

今後の見通しの中でどれだけの収入や歳出の削減というような基本的な数値は、現在のところは持ち合わせておりません。今後の飯塚市の取組としましては、令和6年2月に策定をいたしました「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン・プラン」に基づく歳入の改革や歳出の改革を今後しっかりとやっていきたいと考えております。

○道祖委員

今、手元にそのビジョンをまだ見てないから、あれですけど、それはそれで結構ですけど、1回各委員会で、この財政見通しについて説明されておりますけれど、どこかでやはり詳しく勉強する機会を設けたほうがいいのではないかと思いますけれど、それは執行部のほうから議会に申入れをするのか、議会のほうから何らかの形とするのかは別にして、やはり現状認識というのは、再度、するべきだと思いますので、どちらから働きかけるかは別にして、両者一体となって取り組んでいかないといけないということを思っていますので、その機会があったらぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つ、付け加えてお願ひ事なんですけれど、私も広域の清掃工場の議会に出ていますけれど、あまりにも2市1町の新しい清掃工場に金額がかかると。この昨今の建設費の高騰とかそういうことで、大体どれぐらい出てくるかまだ分かりませんが、この数字が出てくるのは、29日でしたか、公募し始めましたので、広域組合で。この結論が出てくるのが年末もしくは年度末ぐらいに出てくるんだろうとは思いますが、併せて、委員会の中でこんなことをここで言うべきかどうか分かりませんが、財政のことですから、ちょっと言わせていただきますけれど、委員会の中で、2市1町でやらないで単独でやったらどうかというような意見も出てきておりますので、もし清掃工場を飯塚市が単独でやったときに、どれぐらいの費用がかかるのか。それも1回参考値として、財政は持つておくべきだと思いますけれど。広域施設組合の状況も把握して、将来財政の見通しは立てるべきだと思っておりますので、これは要望というか、意見というか、取組方についての在り方についてちょっと言わせていただきますけれど、もしそういうふうになったときにどうなるのか、今、全然見えませんから、財政はやはり将来に関わりますから、いい機会ですから、そういうことについても、ぜひ行政のほうで検討していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

一般廃棄物処理施設建設事業の件なんですけど、今言われるように、226億円ですか、市の負担がということで30年間ということなんですけど、これは初期投資だけの費用ですよ。建ち上がってからのランニングコストがまだ随分かかっていて、それはゴミ袋で回収できるのか、ランニングコストはどういうふうになってるのかというのが数字に出てきていないと思うんですけど、どんなものになっているんでしょうか、その辺、計算上。

○財政課長

こちら清掃工場の通常のランニングコストに関しましては、今既存の中の、こちらの中に含んでるといような数字のつくり方になっております。

○深町委員

226億円というのは初期投資の建設費用じゃないんですか。建設費用の返済額ではないんですか。

○財政課長

今の財政見通しの提出しております資料の4ページに記載しておりますこちらは、ごみ処理の建設事業に係るイニシャルコストを、一応計上しております。通常のランニングコストに関しましては、ほかの経費の中、こちらの財政見通しの中では、負担金としてお支払いをしています。その負担金の中に含んだ形になっております。こちら4ページの中でいけば、一番上の補助費等というところがありますけども、その中の一部事務組合負担金分を記載しておりますが、この中に、一部事務組合への負担金も含んだような財政見通しとなっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

この財政見通しというのは、令和11年度までというのは、これは何か決まってるんですか。というのは、令和12年度完成でしょう、県央の一般廃棄物のごみ処理場。それからいろいろ出てくるんですね。今聞いて、我々が知りたいのはそれから先なんですよ。今、聞いた範囲では、500億円とかなり甘めです。かなりではなく、物すごく甘め。だけどそれから先のシミュレーションというか、財政見通しが、非常に大事になってくるんじゃないかと考えますけど、どうですか。

○財政課長

今回の財政見通しのほうは、近年の数字が把握できる、令和6年度から3年間を算定期間といたしております。そのため9年度以降の数値につきましては、参考値と表示をいたしております。そこの期間に関しましては、また今後の決算や今後の予算などによって変動いたしますので、今回の財政見通しでは、3年間と参考値の3年間の6年間を表示させていただいております。

○城丸委員

それは分かるんですけど、私も県央議員の一人ですけど、聞いたら、もう本当に宇宙的な数字がいっぱい並んでいます。びっくりします、本当に。飯塚市、73%ですか、負担が。どうなるんだろうかと。本当に心配をしておりますので、その辺のシミュレーションをしっかりと、シミュレーションしても駄目かもしれないけど、しっかりとしてください。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。